

令和4年度「薬物乱用防止啓発ポスター」審査会講評

島根県立松江商業高等学校 周藤 豊治

警視庁の薬物に関するデータによると、「近年、大麻事犯は年々増加傾向にあり、とりわけ30歳未満のいわゆる若年層における大麻の蔓延は、以前にも増して深刻な状況となっています。来日外国人密売グループは暴力団と結託して、組織化、巧妙化傾向を一段と強める一方、密売方法も都市部を避け、住宅地等に移しています。また、インターネットや携帯電話、宅配便を利用するなど、その手口がますます潜在化しています。」と警告を発し、「令和2年中、東京都内においては薬物事犯で、2,246人を検挙しました。検挙した者の中で、男性1,976人、女性270人であり、未成年者は153人で、全体の約7パーセントを占めています。」とあります。あやまった情報、興味本位で1度だけと誘いに乗ってしまうということが無いように、薬物乱用について継続的に中学生・高校生に考えさせる活動として、薬物乱用防止啓発ポスターを募集することは、とても意義があることだと考えます。薬物の怖さを知り、さらに広く啓発していきたいものです。

中学校からは14校から83点の応募があり、デザインの授業で扱われた作品や、部活動で取り組み描かれた力作が多くありました。特に挿入された文字の内容と作品の画面構成に工夫が見られ、薬物に依存することで日常が壊れて行く惨状を訴えた作品からは強い危機感を感じることができました。

高等学校からは4校から15点の応募があり、色彩や画面構成など良く考えられた作品や、危機感を煽るだけでなく、文字を有効に使い構成した作品が多く見られました。いずれも巧みで時間をかけた描写や啓発を強く意識した作品となっていました。

選考にあたっては①薬物乱用防止の趣旨を理解し作成されたもので、不気味で恐ろしい表現になるだけでなく、創意工夫が感じられる作品。②視覚伝達というポスターの機能性が活かされた、わかりやすく見やすい構成でメッセージ性がある作品。この点に留意しました。

今回、県知事賞を受賞した作品は、蜘蛛が薬物で表現され、その蜘蛛が張った巣に薬物がちりばめられ、「薬物の罠に一度でもかかってしまったら抜け出せなくなる。その罠に掛からないように。」という強いメッセージを感じることができました。また、蜘蛛の巣も薬物の白い粉を表現するために小さな点で描かれており、細かな、根気のいる作業をよく仕上げたなど感心させられました。蜘蛛と人とのバランスも良く、見る人を引きつける作品だと思います。次に健康福祉部長賞でクリアファイルとなった作品は、信号機が大きく描かれ、信号を無視したら事故につながるという常識を背景に、薬物の危険性を訴える作品でした。そして、黄色信号の解釈がこの薬物乱用の啓発にメッセージを感じました。先に述べた、1度だけとか、自分はやめられるといった誤った考えが、大切な人生を一生狂わせてしまう。甘い誘惑が黄色信号だと思います。黄色信号は立ち止まらなければいけない。進んではいけない。という本来の道路交通法にあるように、薬物も絶対に使用してはいけない。ということを知りやすく伝える作品だと思います。一方で、佳作賞も含め入賞した作品には、緻密に描かれた作品が多く見られました。指導にあられた先生方のご助言、またその指導を受け根気よく取り組まれた生徒の皆さんの熱心な制作活動を垣間見る思いでした。

来年度の実施についても、多くの学校からの応募を期待すると同時に、多様な切り口で構想を練り、根気強く作品作りに向かう生徒が増える事を期待します。そして、薬物乱用防止についての正しい理解が本事業を通して普及することを願います。